

# 平成26年度第2回富山市地域密着型サービス等運営委員会 次 第

- ・日 時 : 平成26年9月29日(月)  
午後2時から
- ・場 所 : 富山市役所 806会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

### 第6期介護保険事業計画の策定について

1. 人口等の推計について ..... 資料1
2. 介護サービスの基盤整備について ..... 資料2
3. 地域密着型通所介護について ..... 資料3

・参考資料〔日常生活圏域別介護サービス基盤の整備状況〕

## 3 閉 会

## 1. 第6期計画期間（平成27年度～29年度）における人口等の推計

（\*各推計値は、過去の実績に基づく現時点での概算値であり、今後、基礎データの更新及び施策の反映等により異なってきます。）

### （1）人口及び高齢者数等

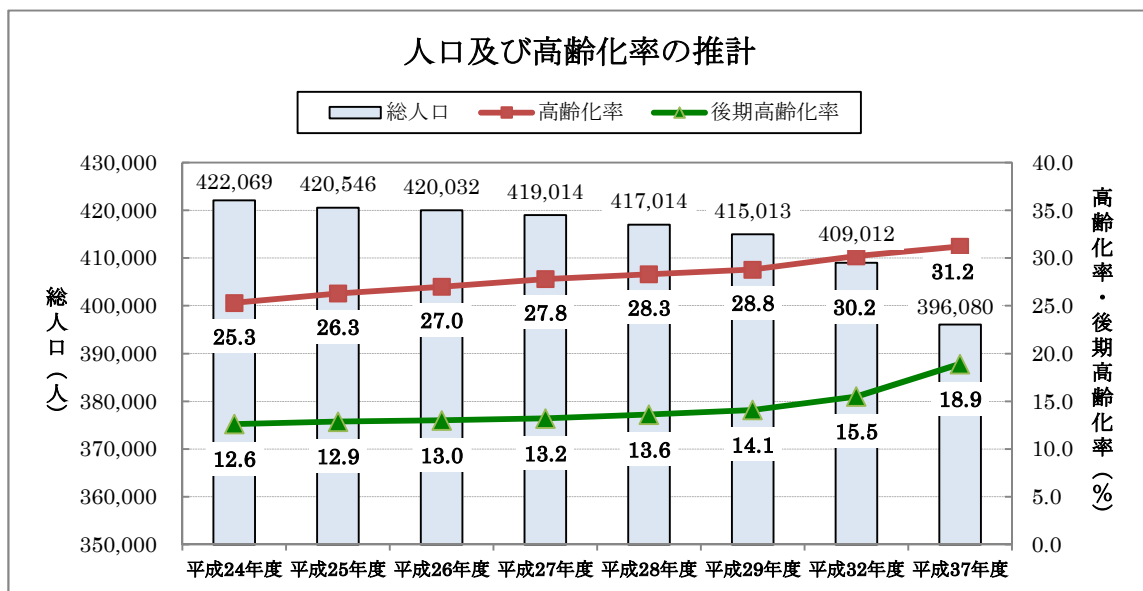
富山市の総人口は、減少が続いており、平成26年度の42万人から平成29年度には41万5千人へと5千人・1.2%減少する見込みです。

一方、65歳以上人口（第1号被保険者数）は、平成26年度の11万3千人から11万9千人へと6千人・5.3%の増加、高齢化率は27.0%から28.8%へと上昇する見込みです。

また、増加が続いている65歳から74歳までの前期高齢者数は、平成27年度をピークに減少に転じ、75歳以上の後期高齢者数の増加が顕著となってきます。

なお、平成37（2025）年の総人口は39万6千人、65歳以上人口は12万4千人、高齢化率は31.2%と見込んでいます。

	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口①	422,069人	420,546人	420,032人	419,014人	417,014人	415,013人	409,012人	396,080人
1号被保険者(65歳以上)②	106,757人	110,610人	113,321人	116,577人	117,951人	119,325人	123,446人	123,650人
・前期高齢者(65～74歳)	53,499人	56,458人	58,792人	61,418人	61,130人	60,841人	59,976人	48,874人
・後期高齢者(75歳以上)③	53,258人	54,152人	54,529人	55,159人	56,821人	58,484人	63,470人	74,776人
2号被保険者(40～64歳)	141,026人	139,816人	139,036人	138,046人	137,860人	137,673人	137,114人	135,549人
高齢化率(%) (②/①)×100	25.3	26.3	27.0	27.8	28.3	28.8	30.2	31.2
後期高齢化率(%) (③/①)×100	12.6	12.9	13.0	13.2	13.6	14.1	15.5	18.9



〔推計方法〕

- ・「富山市将来人口推計」（H22.12月）及び実績値（各年10月1日、H26は7月1日の数値を暫定利用）に基づき推計

## (2) 要介護（要支援）認定者数

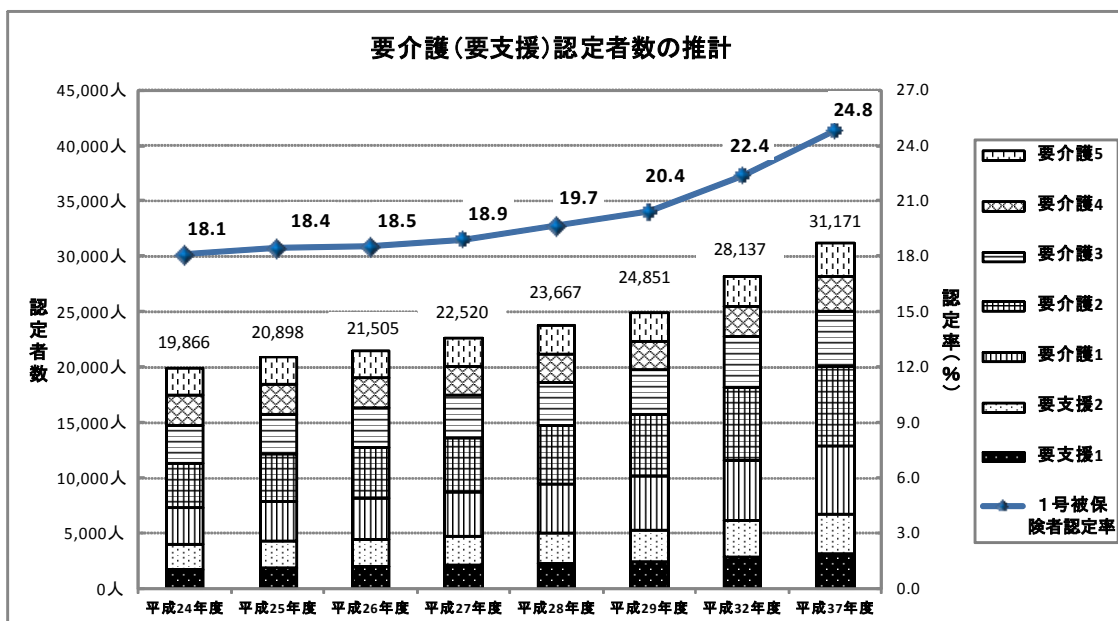
65歳以上の第1号被保険者に係る認定者数は、平成26年度の2万2千人から平成29年度には2万5千人へと3千人・15.6%の増加、認定率は18.5%から20.4%へと上昇する見込みです。

要介護度別では、要支援及び要介護1・2の増加率が高い（20～27%）一方、要介護4・5は横ばいと見込まれます。（要支援認定者に対する予防給付のうち地域支援事業への移行に伴う影響は考慮していません。）

なお、平成37年（2025）の認定者数は3万1千人、認定率は24.8%と見込んでいます。

	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	19,866人	20,898人	21,505人	22,520人	23,667人	24,851人	28,137人	31,171人
要支援1	1,710人	1,878人	1,910人	2,080人	2,266人	2,462人	2,836人	3,130人
要支援2	2,305人	2,408人	2,519人	2,620人	2,733人	2,853人	3,216人	3,572人
要介護1	3,243人	3,556人	3,736人	4,051人	4,394人	4,753人	5,510人	6,093人
要介護2	3,991人	4,322人	4,533人	4,879人	5,258人	5,649人	6,563人	7,272人
要介護3	3,456人	3,591人	3,616人	3,741人	3,889人	4,038人	4,547人	5,019人
要介護4	2,721人	2,690人	2,734人	2,688人	2,649人	2,604人	2,725人	3,061人
要介護5	2,440人	2,453人	2,457人	2,462人	2,478人	2,492人	2,739人	3,023人

認定率	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
1号被保険者(65歳以上)	18.1	18.4	18.5	18.9	19.7	20.4	22.4	24.8
・前期高齢者(65～74歳)	3.9	4.0	4.1	4.1	4.3	4.4	4.7	4.7
・後期高齢者(75歳以上)	32.4	33.5	34.2	35.3	36.2	37.1	39.0	37.9
2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4



[推計方法]

- ・(1) の高齢者数の見込み、認定者数及び認定率の実績値（各年10月1日、H26は7月1日の数値を暫定利用）に基づき推計

(3) 主な介護保険サービスの利用推計（計画期間中の月平均）

		第5期計画	第5期実績 見込み (A)	第6期推計 (B)	増減 (C)=(B)-(A)	増減率 (C)/(A)
<b>1 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問介護	人数	1,235人	1,014人	<b>1,052人</b>	38人	3.7%
介護予防訪問看護	回数	259回	285回	<b>502回</b>	217回	76.1%
	人数	65人	59人	<b>135人</b>	76人	128.8%
介護予防通所介護	人数	1,847人	1,656人	<b>2,006人</b>	350人	21.1%
介護予防短期入所生活介護	日数	264日	253日	<b>271日</b>	18日	7.1%
	人数	48人	44人	<b>42人</b>	-2人	▲ 4.5%
介護予防支援	人数	3,448人	3,142人	<b>3,762人</b>	620人	19.7%
<b>2 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	回数	31回	25回	<b>150回</b>	125回	500.0%
	人数	4人	5人	<b>18人</b>	13人	260.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	21人	25人	<b>69人</b>	44人	176.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	1人	0人	<b>1人</b>	1人	皆増
<b>3 居宅サービス</b>						
訪問介護	回数	48,814回	59,362回	<b>84,456回</b>	25,094回	42.3%
	人数	2,894人	3,015人	<b>3,738人</b>	723人	24.0%
訪問看護	回数	3,841回	3,062回	<b>5,317回</b>	2,255回	73.6%
	人数	674人	652人	<b>752人</b>	100人	15.3%
通所介護	回数	60,039回	58,792回	<b>61,185回</b>	2,393回	4.1%
	人数	5,892人	5,645人	<b>7,127人</b>	1,482人	26.3%
短期入所生活介護	日数	15,477日	15,732日	<b>18,559日</b>	2,827日	18.0%
	人数	1,493人	1,418人	<b>1,544人</b>	126人	8.9%
特定施設入居者生活介護	人数	68人	78人	<b>141人</b>	63人	80.8%
居宅介護支援	人数	9,431人	9,224人	<b>11,236人</b>	2,012人	21.8%
<b>4 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	61人	65人	<b>392人</b>	327人	503.1%
夜間対応型訪問介護	人数	53人	30人	<b>2人</b>	-28人	▲ 93.3%
認知症対応型通所介護	回数	3,471回	4,065回	<b>5,081回</b>	1,016回	25.0%
	人数	317人	339人	<b>367人</b>	28人	8.3%
小規模多機能型居宅介護	人数	518人	473人	<b>599人</b>	126人	26.6%
認知症対応型共同生活介護	人数	500人	508人	<b>540人</b>	32人	6.3%
地域密着型介護老人福祉施設	人数	165人	182人	<b>274人</b>	92人	50.5%
<b>5 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	人数	1,699人	1,649人	<b>1,659人</b>	10人	0.6%
介護老人保健施設	人数	1,629人	1,619人	<b>1,619人</b>	0人	0.0%
介護療養型医療施設	人数	873人	788人	<b>733人</b>	-55人	▲ 7.0%

(\* 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行は考慮していない)

## 2. 介護サービスの基盤整備について

### (1) 第4期（H21～23）、第5期（H24～26）の整備量

施設・居宅サービス	第4期	第5期	第5期末累計
介護老人福祉施設	— 〔—〕	— 〔40床〕	23施設 〔1,734床〕
介護老人保健施設	— 〔—〕	— 〔—〕	18施設 〔1,783床〕
介護療養型医療施設	— 〔—〕	— 〔—〕	15施設 〔960床〕
特定施設入居者生活介護	—	36床	56床

地域密着型サービス	第4期	第5期	第5期末累計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	3	3事業所
夜間対応型訪問介護	—	2	3事業所
認知症対応型通所介護	10 〔118人〕	2 〔6人〕	24事業所 〔257人〕
小規模多機能型居宅介護	12 〔300人〕	— 〔—〕	26事業所 〔650人〕
認知症対応型共同生活介護	10 〔90人〕	1 〔18人〕	40事業所 〔531人〕
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	0
地域密着型介護老人福祉施設	6 〔120人〕	1 〔29人〕	12事業所 〔261人〕
複合型サービス	—	1 〔25人〕	1事業所 〔25人〕

### (2) 特別養護老人ホームの入所申込者数

	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	123	134	78	335
平成25年度	311	256	170	737

※各年4月1日現在（県の集計基準である施設等以外からの申込で要介護3以上のもの）

(3) サービス別・要介護度別受給者数（月当たり）

	要支援 1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	対定員比
介護老人 福祉施設	—	12 (0.8%)	71 (4.5%)	400 (25.2%)	558 (35.1%)	547 (34.4%)	1,588	93.7%
介護老人 保健施設	—	158 (9.7%)	390 (23.9%)	467 (28.6%)	409 (25.1%)	208 (12.7%)	1,632	91.5%
介護療養型 医療施設	—	0 (0%)	8 (1.0%)	54 (6.8%)	252 (31.9%)	475 (60.2%)	789	82.2%
特定施設入居者 生活介護	10 (10.0%)	22 (22.0%)	24 (24.0%)	22 (22.0%)	12 (12.0%)	10 (10.0%)	100	178.6%
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	—	8 (12.9%)	16 (25.8%)	20 (32.3%)	10 (16.1%)	8 (12.9%)	62	—
夜間対応型 訪問介護	—	3 (13.6%)	7 (31.8%)	5 (22.7%)	3 (13.6%)	4 (18.2%)	22	—
認知症対応型 通所介護	5 (1.5%)	53 (15.5%)	96 (28.0%)	97 (28.3%)	59 (17.2%)	33 (9.6%)	343	133.5%
小規模多機能型 居宅介護	31 (6.1%)	107 (21.2%)	132 (26.1%)	134 (26.5%)	60 (11.9%)	41 (8.1%)	505	77.7%
認知症対応型 共同生活介護	1 (0.2%)	57 (11.1%)	153 (29.8%)	183 (35.7%)	67 (13.1%)	52 (10.1%)	513	96.6%
地域密着型介護 老人福祉施設	—	0 (0%)	8 (3.2%)	64 (25.5%)	84 (33.5%)	95 (37.8%)	251	96.7%

(\*カッコは要介護度別構成比、介護保険事業状況報告(平成26年6月分))

(4) 施設整備に対する要望・意見

① 市民意識調査 (H25年度)

Q: 「今後のまちづくりの重点施策」

第1位: 高齢者・障害者への支援(介護サービス基盤整備など)

② 高齢者保健福祉実態調査 (H25年度、前回H22年度)

Q: 望ましい介護の生活形態

「在宅で暮らしたい」57.6% (前回54.9%)

Q: 身近に整備してほしい介護・福祉施設

第1位: 「小規模多機能型居宅介護」43.2% (前回41.2%)

③ 介護保険サービス事業者アンケート (H26年度)

- ・一定程度の施設整備が必要。
- ・訪問系サービス、介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅サービスの不足を感じている。

④ 地域懇談会での意見（H26年度）

- ・要介護2・3の方々に対するサービスを充実すべき。
- ・ケアハウスは生活が自立している方の施設であり、特養の受け皿ではない。
- ・施設整備とともに人材確保が重要。

（5）関連する目標等

① 総合計画後期基本計画（H24～28年度）

- ア 介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合  
59.5%（H22）→65%（H28）、現状：65%（H25）
- イ 特別養護老人ホームの個室ユニット化率  
31.9%（H23）→40%（H28）、現状：36.2%（H25）

② 国の参酌標準（施設における生活環境の改善）

平成37年度の介護保険3施設の入所定員の合計数のうちのユニット型施設の入所定員の合計数が占める割合を50%以上（特養のユニット型施設の入所定員割合については70%以上）とする。

（6）医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）（H26、介護についてはH27から）

医療・介護サービスの提供体制改革のために新たな財政支援制度として、都道府県に消費税増収分を財源とした基金を設置する。

\* 基金の対象事業

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備整備
- ② 在宅医療の推進に関する事業
- ③ 介護サービスの施設・設備の整備
- ④ 医療従事者の確保・養成に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保・養成に関する事業

## (7) 第6期(H27~H29)計画の整備方針(案)について

### ① 基本方針

平成37(2025)年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し計画的な整備を行うこととし、第5期計画の進捗状況を勘案しながら、具体的には次の方針に基づき、整備目標を検討する。

ア 高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を推進する。

イ 特別養護老人ホームの入所申込者や今後の介護需要の増大に対応するため、地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等の施設・居住系サービスを計画的に整備する。

ウ 日常生活圏域それぞれの特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮した整備を進める。

### (2) サービス別整備目標(案)等)



② サービス別整備目標(案)等

サービスの区分・名		整備目標(案)	保険料への影響額〔平均給付実績/月・人〕	現 状	課題・整備に対する考え方
■施設	介護老人福祉施設	○ 新設・増床については整備しない ○ 介護老人福祉施設の個室ユニット化については引き続き推進する 第5期計画で未達成となった3施設80床を引き継ぐ。 ○ 介護療養型医療施設の転換先として介護保険施設を選択された場合は転換を認める。	— 〔247千円〕	・ 施設整備率、被保険者当たり給付費及び保険料いずれも第5期計画では中核市で最も高い。 ・ 介護老人福祉施設入所者のうち要介護3以上が約95%を占めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステム構築の観点から、地域密着型サービスを中心に整備する。</li> <li>・ 介護老人福祉施設については、入所申込者が増加していること、新規入所者を原則要介護3以上とする重点化が図られる。また、第5期における個室ユニット化計画に未達成がある。</li> </ul>
	介護老人保健施設		— 〔255千円〕		
	介護療養型医療施設		— 〔369千円〕		
■居宅	特定施設入居者生活介護	○ 50～100床程度の新規指定を行う	・月額16円 ～32円の増 〔170千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所数が少なく、第5期では50床の計画に対し36床の整備に留まった。</li> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅の増加(29施設720戸)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアハウス等の入居者の介護度が重度化している。</li> <li>・ 既存施設の活用を図ることで整備できる。</li> <li>・ 要介護度が低く施設サービスが必要な方へのサービスとして期待できる。</li> </ul>
■地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○ 1～3か所程度整備する ただし、夜間対応型を併せて行うかどうかは、公募の申請者の提案に委ねる。 また、併せて利用促進を図る。	・月額9円 ～26円の増	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度の要介護者等の在宅の限界点を高めるため、医療ニーズのある方等が在宅で生活できるように平成24年度に創設され、本市では第5期に3事業所を整備。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの一翼を担う重要なサービス。</li> <li>・ 利用者のうち要介護2・3が約58%を占めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が伸び悩んでいる。</li> <li>・ 有資格者の配置や訪問看護事業所との連携等で参入障壁となっており、要件緩和や報酬改定の議論が行われている。</li> <li>・ 富山地域においてサービス提供の空白地域がある(豊田等、新庄等、藤ノ木等、熊野等、水橋)。</li> </ul>
	夜間対応型訪問介護		定期〔130千円〕 夜間〔16千円〕		
	認知症対応型通所介護	○ 新規整備は行わず、引き続き共用型の指定を行う	— 〔121千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活圏域に3か所を上限として整備してきたが、3地域において未整備。</li> <li>・ 平成25年度からグループホーム等での共用型の指定を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれる。</li> <li>・ 単独型では利用者が伸びない。</li> </ul>
	小規模多機能型居宅介護	○ 3～7か所程度整備する(1施設25人定員) サテライト型の設置を認める。 なお、複合型を合わせて日常生活圏域に合計3か所を上限とする。	・月額21円 ～48円の増 〔183千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活圏域に2か所を上限として整備してきた。</li> <li>・ 全国と比較し整備率は高く一定程度の整備が進んでいるが、さらなる整備ニーズがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、引き続き整備を推進する。</li> </ul>
	複合型サービス	○ 2～3か所程度整備する 第5期の未整備1か所を引き継ぐ。 なお、小規模多機能と合わせて日常生活圏域に合計3か所を上限とする。	・月額18円 ～27円の増 〔232千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5期で3か所を計画し、2か所を選定、うち1か所を平成26年度に整備するため、サービス提供は平成27年度開始予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5期で公募・選定した2か所のうち、1か所が未整備である。</li> <li>・ 類似の小規模多機能型居宅介護の整備率が高いため、さらに複合型サービスがどのくらい必要なのか見込みにくい。</li> </ul>
	認知症対応型共同生活介護	○ 45床～72床程度整備する(1ユニット9人定員) なお、既存1ユニット事業所の2ユニット化も可とする。	・月額21円 ～33円の増 〔242千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての日常生活圏域に1か所以上整備したものの、整備状況にはバラツキがある。</li> <li>・ 全国と比較し整備率が高い。</li> <li>・ 利用者のうち要介護2・3が約66%を占めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれる。</li> </ul>
	地域密着型介護老人福祉施設	○ 87床～174床程度整備する(1施設29人定員) 新設を優先しながらも増床についても可とする。	・月額43円 ～85円の増 〔258千円〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活圏域のうち整備済みは8地域で、20人定員の施設もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所申込者が増加している現状を踏まえ、計画的な整備が必要である。</li> <li>・ 他のサービスの整備量や保険料への影響とのバランスを勘案する。</li> <li>・ 新規入所者は、原則要介護3以上と重点化が図られる。</li> </ul>

( ※ 保険料への影響額は報酬改定等を見込まない概算額。 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行に伴う整備方針については未定である。)

# 通所介護について

## 平成25年8月 社会保障制度改革国民会議 報告書(抄)

### 第2部 社会保障4分野の改革

#### Ⅱ 医療・介護分野の改革

##### 4 介護保険制度改革

また、デイサービスについては、重度化予防に効果のある給付への重点化を図る必要がある。

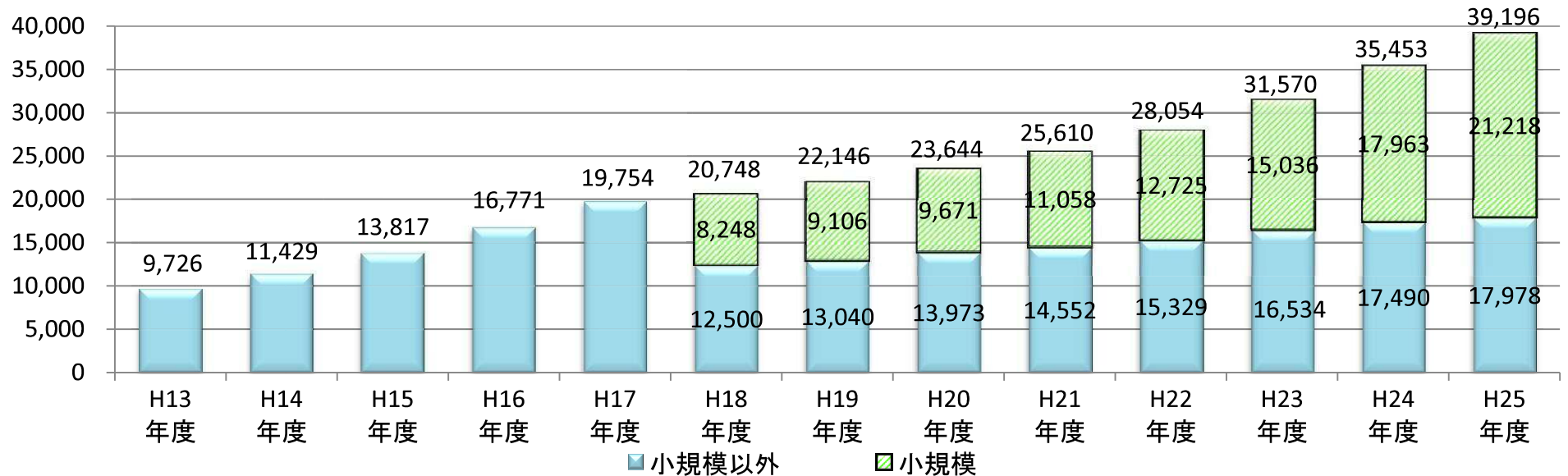
## 平成25年12月 介護保険部会 意見書(抄)

- 通所介護については、事業内容の自由度が高く、介護や機能訓練に重点を置いたものとレスパイト中心のものがあり、また、事業所の規模やサービス提供時間の長さも異なるなど、様々なサービス提供の実態がある。特に小規模の事業所については、介護報酬単価が高く設定されており、実際に参入事業所数も、小規模事業所の増加が顕著な状況にある。このような実態を踏まえ、その機能に着目した上で、通所介護の事業内容を類型化し、それに応じて介護報酬にメリハリをつけることを検討することが必要である。また、効果的・効率的な事業展開を促進する観点から、サービス提供実態を踏まえた上で、人員基準の緩和を検討することが必要である。
- これらの小規模の通所介護については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから、地域との連携や運営の透明性を確保するため、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置づけることが必要である。また、選択肢の一つとして、事業所の経営の安定性を図るとともに、柔軟な事業運営やサービスの質の向上の観点から、人員基準等の要件緩和をした上で、通所介護（大規模型・通常規模型）事業所のサテライト事業所に位置づけることや、小規模多機能型居宅介護の普及促進の観点から小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所に位置づけることも検討する必要がある。
- 地域密着型サービスに位置づける場合、その施行時期については、平成28年4月までの間とし、条例制定時期は施行日から1年間の経過措置を設けることが必要である。また、市町村の事務負担を少しでも軽減するため、地域密着型サービス事業所の指定の際の市町村長による運営委員会の実施等関係者の意見反映のための措置の義務付けを緩和して努力義務とするほか、移行に際しての事業所指定の事務、運営推進会議の弾力化等、事務負担の軽減を併せて検討する必要がある。
- また、通所介護の設備を利用して法定外の宿泊サービスを提供している場合については、泊まりの環境が十分でない等の問題点も指摘されている。このため、利用者保護の観点から届出、事故報告の仕組みや情報の公表を行い、サービスの実態が把握され、利用者や介護支援専門員に情報が提供される仕組みとすることが適当である。
- なお、通所介護と通所リハビリは、高齢者の自立支援を目的としてサービスを提供する機能が期待されており、両サービスについて、整合性がとれた見直しに向けた検討が必要との意見があった。

# 通所介護の現状について（事業所数）

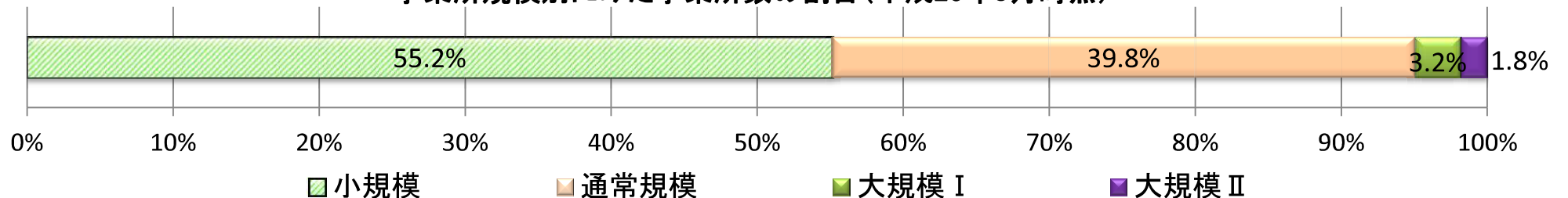
- 平成13年度末と比べ、介護報酬請求事業所数は、約4倍（9,726か所→39,196か所）に増加した。
- 特に小規模型事業所の増加率が高くなっている。
  - 小規模型事業所：7,075事業所（H18.4）→21,218事業所（H26.3）（+約200%）
  - 通所介護全体：19,341事業所（H18.4）→39,196事業所（H26.3）（+約103%）

請求事業所数



注）各年度の請求事業所数の値は、介護給付費実態調査を用いて、各年度の3月サービス分（4月審査分）の値としている（つまり、各年度末の値を記載している）。

事業所規模別にみた事業所数の割合（平成26年3月時点）

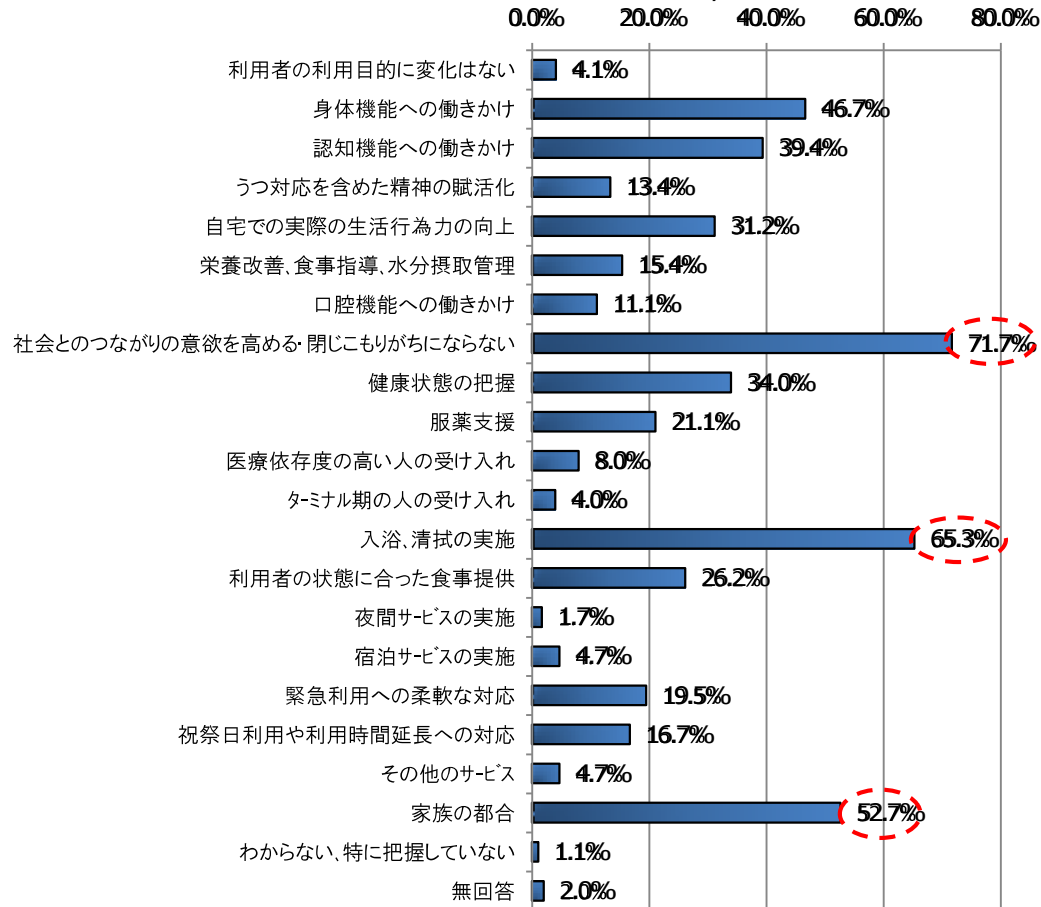


※前年度の1月当たりの平均利用延人員数・・・300人以内：小規模 750人以内：通常規模 900人以内：大規模 I それ以上：大規模 II

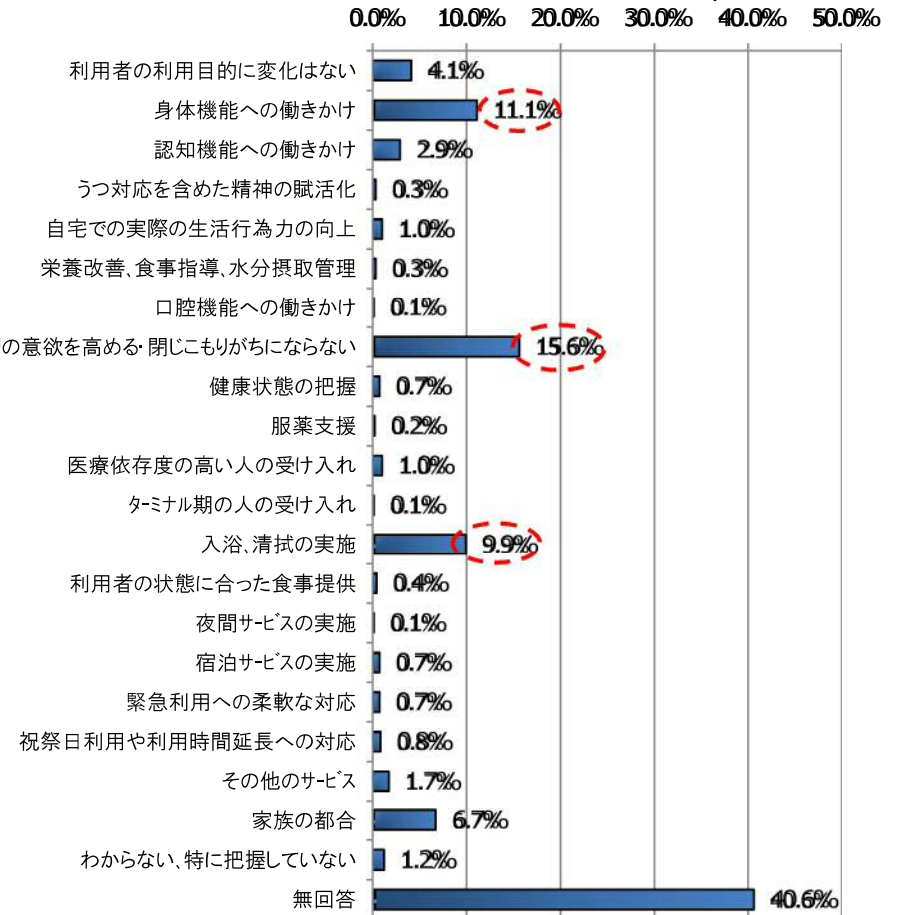
# 通所介護の現状について（利用者の通所介護の利用目的）

- 平成25年6～11月で増えている利用者の利用目的は、「社会とのつながりの意欲を高める・閉じこもりがちにならない」が71.7%と最も割合が高く、次いで「入浴、清拭の実施」が65.3%、「家族の都合」が52.7%となっている。
- また、最も増えている利用目的は、「社会とのつながりの意欲を高める・とじこもりがちにならない」が15.6%と割合が最も高く、次いで、「身体機能への働きかけ」が11.1%、「入浴、清拭の実施」が9.9%となっている。

【利用者の利用目的(複数回答) n=1,821】



【最も増えている利用者の利用目的(複数回答) n=1,821】



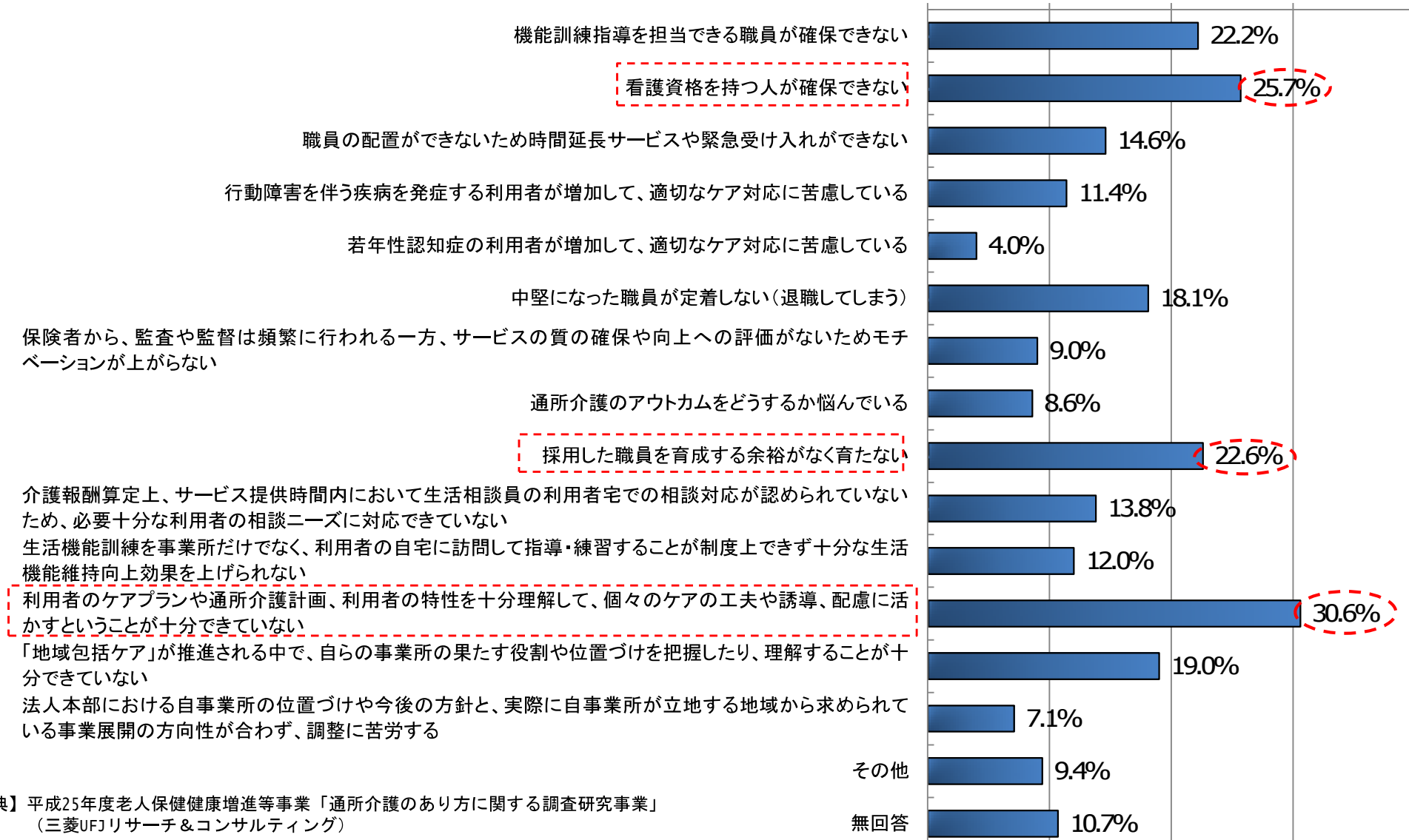
(注) 最も力増えている利用目的のうち無回答が40%に上っているのは、最も増えている利用目的として一つを選択できなかったことを反映している。

# 通所介護の現状について（運営者の立場からみた事業所が直面している課題）

運営者の立場からみた事業所が直面している課題では、「利用者のケアプランや通所介護計画、利用者の特性を十分理解して、個々のケアの工夫や誘導、配慮に活かすということが十分できていない」が30.6%で最も割合が高く、次いで「看護資格を持つ人が確保できない」が25.7%、「採用した職員を育成する余裕がなく育たない」が22.6%となっている。

【運営者の立場からみた事業所が直面している課題（6つまで選択） n=1,821】

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%



# 通所介護において充実を図ることが求められる機能

- 通所介護では、今後増加が見込まれる認知症高齢者や重度の要介護者を積極的に受け入れるとともに、心身機能向上から生活行為力向上訓練まで総合的に行うことにより自立した在宅生活を継続するサービスとして期待されている。
- また、利用者の地域での暮らしを支えるためには、医療機関や他の介護事業所、地域の住民活動等と連携し、利用者がサービスを利用しない日でも利用者を支える地域連携拠点が求められている。

## 居宅サービスの機能

(地域でこれらの機能を効果的・効率的に組み合わせて高齢者の生活を支える)

### 生活機能の維持・向上、生活援助

#### 生活機能の維持・向上



心身機能の  
維持・向上



活動の  
維持・向上



社会参加の  
促進

生活援助



### 家族の負担軽減

家族の  
負担軽減



※レスパイトは、左記の機能を発揮することで果たされる機能



### 認知症高齢者・重度者への対応

全ての事業所で実施すべき基本的な取組

- アセスメントに基づく個別サービス計画の立案、計画に基づくサービス提供、計画の評価及び見直しといったPDCAに基づくサービスの提供
- 地域の他の事業所や専門職等との連携を通じたサービスの提供
- 利用者の社会性の維持

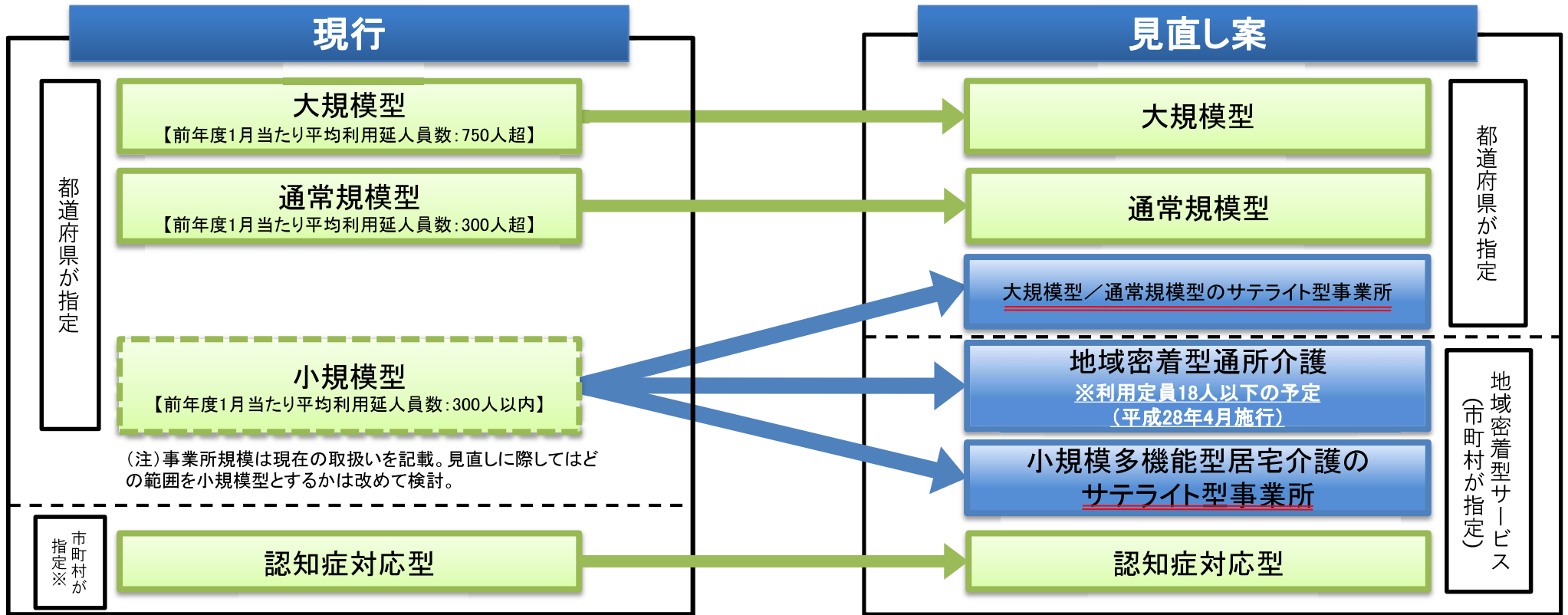


### 地域連携の拠点としての機能

※ [ ] は通所介護において充実を図る機能

# 小規模通所介護の移行について

- 増加する小規模の通所介護の事業所について、①地域との連携や運営の透明性を確保するため市町村が指定・監督する地域密着型サービスへの移行、②経営の安定性の確保、サービスの質の向上のため、通所介護(大規模型・通常規模型)や小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所への移行を検討。
- 地域密着型通所介護は利用定員18人以下とすることを予定しており、平成28年4月施行予定。



(注)事業所規模は現在の取扱いを記載。見直しに際してはどの範囲を小規模型とするかは改めて検討。

※地域密着型サービス

※地域密着型サービスとした場合の市町村の事務等

- 事業所の指定・監督
- 事業所指定、基準・報酬設定を行う際、住民、関係者からの意見聴取
- 運営推進会議への参加 等

※地域密着型サービスは、市町村の判断で公募により事業者を指定できる。

参考資料〔日常生活圏域別介護サービス基盤の整備状況①〕

日常生活圏域	要介護 認定者数 (H26.3月)	介護保険3施設(H26年度末見込み)									居宅サービス(主なもの)(H26.4.1現在)												
		介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護3施設 小計		認定者 100人当 たり定員	訪問 介護	訪問 看護	通所介護 総数		通所介護のうち 定員1~18人		短期入所 生活介護		基準該当 短期入所 生活介護		居宅 介護 支援	特定施設入居者 生活介護	
		事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員				事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員		事業所数	定員
① 総曲輪等地区	1,888	-	-	2	149	-	-	2	149	7.9	10	2	13	325	6	75	1	48	-	-	10	1	20
② 山室等地区	997	-	-	1	100	1	21	2	121	12.1	7	2	9	243	4	45	1	5	1	4	8	-	-
③ 堀川等地区	1,397	2	220	2	192	3	242	7	654	46.8	13	3	8	180	4	45	3	79	-	-	16	-	-
④ 蜷川等地区	1,097	1	90	-	-	-	-	1	90	8.2	9	-	13	300	4	40	3	51	-	-	11	1	36
⑤ 奥田等地区	1,052	1	70	-	-	2	68	3	138	13.1	9	-	10	264	3	30	2	50	-	-	8	-	-
⑥ 五福等地区	837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	5	95	2	25	-	-	-	-	4	-	-
⑦ 岩瀬等地区	1,252	1	100	-	-	-	-	1	100	8.0	4	2	11	292	3	30	1	14	2	9	6	-	-
⑧ 豊田等地区	926	-	-	-	-	1	33	1	33	3.6	3	1	6	170	2	20	2	30	1	5	3	-	-
⑨ 新庄等地区	1,312	-	-	1	100	-	-	1	100	7.6	10	-	12	262	5	60	3	30	1	3	9	-	-
⑩ 藤ノ木等地区	983	2	176	1	100	1	170	4	446	45.4	5	2	12	271	5	66	1	13	2	25	6	-	-
⑪ 熊野等地区	1,239	1	80	5	492	3	154	9	726	58.6	4	-	15	278	9	108	2	29	2	13	10	-	-
⑫ 和合地区	711	2	160	-	-	-	-	2	160	22.5	1	-	10	192	6	62	2	21	3	27	8	-	-
⑬ 呉羽地区	1,182	3	200	-	-	-	-	3	200	16.9	3	1	12	283	5	60	2	60	3	25	5	-	-
⑭ 水橋地区	1,033	2	170	2	200	-	-	4	370	35.8	5	-	8	160	3	30	2	29	1	3	5	-	-
⑮ 大沢野等地区	1,235	2	98	1	100	-	-	3	198	16.0	2	1	9	206	3	43	3	45	-	-	5	-	-
⑯ 大山地区	565	1	80	-	-	1	58	2	138	24.4	1	-	5	75	4	50	1	20	-	-	3	-	-
⑰ 八尾等地区	1,200	3	130	1	150	1	50	5	330	27.5	3	1	8	179	3	39	2	20	-	-	7	-	-
⑱ 婦中地区	1,600	2	160	2	200	2	164	6	524	32.8	3	-	13	284	6	73	2	44	-	-	7	-	-
合計	20,506	23	1,734	18	1,783	15	960	56	4,477	21.8	98	16	179	4,059	77	901	33	588	16	114	131	2	56



参考資料〔日常生活圏域別介護サービス基盤の整備状況②〕

日常生活圏域	地域密着型サービス(平成26年度末見込み)													
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護 ( )は共用型で外数		小規模多機能型 居宅介護		認知症対応型 共同生活介護			地域密着型 介護老人福祉施設			複合型サービス	
			事業所数	事業所数	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	認定者 100人当 たり定員	事業所数	定員	認定者 100人当 たり定員
① 総曲輪等地区	-	-	-	-	1	25	1	9	0.5	-	-	-	-	-
② 山室等地区	1	1	1	12	1	25	1	9	0.9	-	-	-	-	-
③ 堀川等地区	1	1	1	12	2	50	4	72	5.2	1	20	1.4	-	-
④ 蜷川等地区	-	-	2	22	2	50	4	54	4.9	2	40	3.6	-	-
⑤ 奥田等地区	-	-	2	24	2	50	1	9	0.9	-	-	-	-	-
⑥ 五福等地区	-	-	1	12	1	25	1	9	1.1	-	-	-	-	-
⑦ 岩瀬等地区	-	-	1	7	2	50	2	27	2.2	-	-	-	-	-
⑧ 豊田等地区	-	-	3	32	2	50	2	18	1.9	3	61	6.6	-	-
⑨ 新庄等地区	-	-	2	24	2	50	1	9	0.7	2	49	3.7	-	-
⑩ 藤ノ木等地区	-	-	1	12	1	25	2	27	2.7	-	-	-	-	-
⑪ 熊野等地区	-	-	-	-	1	25	5	72	5.8	1	29	2.3	-	-
⑫ 和合地区	-	-	1(1)	12(3)	1	25	1	18	2.5	-	-	-	-	-
⑬ 呉羽地区	-	-	3(1)	36(3)	2	50	4	36	3.0	1	20	1.7	-	-
⑭ 水橋地区	-	-	1	12	1	25	4	45	4.4	1	20	1.9	-	-
⑮ 大沢野等地区	-	-	1	12	2	50	1	27	2.2	1	22	1.8	-	-
⑯ 大山地区	-	-	-	-	1	25	1	18	3.2	-	-	-	-	-
⑰ 八尾等地区	-	-	1	12	1	25	3	45	3.8	-	-	-	1	25
⑱ 婦中地区	1	1	1	10	1	25	2	27	1.7	-	-	-	-	-
合計	3	3	22(2)	251(6)	26	650	40	531	2.6	12	261	1.3	1	25